

みんなで一歩

草津市男女共同参画
啓発紙
2021.02
No. 54

草津市立男女共同参画センター

愛称が
決まりました!!

「あい・ふらっと」

愛称の「あい・ふらっと」には、

誰もがお互いを認め合い、慈しみ合い、対等（フラット）なパートナーとして、ともに歩んでいける社会を目指し、悩んだり、迷ったりしたときに、ふらっと立ち寄れる地域の温かいセンターになるようにという思いが込められています。

令和2年11月に愛称の募集を行い、応募総数110点の中から今井佐知子さん（草津市在住）よりご応募いただいた愛称に決定しました。

男女共同参画課は、
市民総合交流センター内
草津市立男女共同参画センターに
移転します。

2021 **5/6** スタート



- 場 所：草津市大路二丁目1番35号
市民総合交流センター
KirariE
「キラリエ草津」5階
- 開所日時：月～金 8：30～17：15
※土日祝休み
※ただし第1・第3土曜は開所予定



「第4次

草津市男女共同参画推進計画(案)」

のパブリックコメントを実施しています。

平成20年に作られた「草津市男女共同参画推進条例」に基づき、男女（だれも）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津を目指して、令和3年度（2021年）から令和12年度（2030年）の10年間に、どのような取り組みをしていくのかを示すものです。

この計画の基本とする考えは何ですか？

草津市男女共同参画推進条例に定める8つの項目を基本としています。



- | | |
|------------------|----------------|
| ①男女すべての人の人権の尊重 | ⑤多様な家族の尊重 |
| ②制度や慣行の見直し | ⑥互いの健康と性の理解・尊重 |
| ③方針決定の場への男女参画 | ⑦セクハラ・DVの根絶 |
| ④家庭と仕事（社会生活）との両立 | ⑧グローバルな視点 |

この計画の目標は何ですか？

下記の4つを目標にしています。



- ①男女共同参画の意識づくり
▶意識啓発の推進や教育の充実を進めます。
- ②男女がともに自立して生きるための条件づくり
▶ワーク・ライフ・バランスの推進や多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実に努めます。
- ③男女がともに安心して暮らせる環境づくり
▶さまざまな課題・困難を抱える人々への支援や性と健康の尊重に関する事業を実施します。
- ④男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり
▶男女共同参画の地域づくり、男性の家庭生活への参画促進、女性の活躍推進に関する事業を実施します。



今までの計画とどう違うのですか？

下記の4点が主な変更点です。



- ①多様で柔軟な働き方や男性の育児休業等の取得の促進を追加しました。
▶コロナの感染拡大を受け、多様な働き方が求められています。
また、男女とも育児・介護・仕事等の両立ができるよう
特に男性の育児休業等の取得促進をしています。



- ②DV防止に加え、性暴力・ストーカー行為・セクハラ等の防止に向けた取組を
拡充します。
▶DV防止に関するだけでなく、性暴力・ストーカー行為・
セクハラ等の防止についても取り組みます。



- ③男女共同参画センターの運営に関する内容を追加しました。
▶新たにOPENする男女共同参画センター「あい・ふらっと」を拠点に
事業を展開していきます。



- ④男性の家庭生活の参画促進を追加しました。
▶男女共同参画に関するアンケート調査結果から、
男性の家庭生活の参画が求められています。



この計画に関する意見は、

2021年3月1日(月)

(当日消印有効)までに、

男女共同参画課へお願いします。

計画の内容については

- ・草津市役所ホームページ
 - ・各地域まちづくりセンター
- に掲示しています。



草津市男女共同参画推進審議会 筒井会長のコメント

暮らしのいろんな局面で、まだ大きな
男女格差があります。格差をなくし、
性別問わず安心な暮らしができるよう、
市の行政に期待します。

草津市男女共同参画審議会
筒井 淳也会長



画: なぎねす

女性のチャレンジ応援します



市では、毎年「輝☆業塾」を実施しています。今年度で6年目を終了し、今までに102名の方が卒業されました。今回、農業で起業された4期生の西岡祐子さんを紹介します。

農業で起業

～西岡祐子さん～

西岡さんは、5年前に田淵農場に就職。平成30年度の「輝☆業塾」を受講後、滋賀県立農業大学校に入学。卒業後、下笠町で「ひだまり農園」を開業。現在、ミニトマト(あまプヨ)やいちご・いちじくの栽培をされています。



あまプヨ

薄皮のミニトマトで、小さいお子さんやトマトの皮が苦手な方でも食べられます。

西岡さんに聞きました



起業したきっかけは？

母の家庭菜園を手伝っていて、いつか農業をやってみたいなあという気持ちが湧きました。

起業してから生活は変わりましたか？

自分で経営から行うので大変なこともあります。自分が思い描いていた事に取り組めてやりがいを感じています。

今後の夢は何ですか？

あまプヨを草津の特産品にしたいので、生産する仲間を増やしたいです。いつかは「草津に来ればあまプヨがある」と言われるようにしたいです。



輝業塾とは・・・

起業をメインに、新しいことに一歩踏み出しチャレンジする女性のための塾として、市が毎年実施している事業です。令和3年度も実施予定です。ぜひご参加ください。



ひとりで悩まず、まよわず電話を。

DVは、恋人や配偶者などから行われる暴力は殴る蹴るといった身体的な暴力以外にも、言葉や経済的な暴力も含まれます。暴力を受けたらひとりで悩まず、まず相談しましょう。

・性暴力被害相談

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
☎ #8891 (早くワンストップ)

・DV相談ナビ

☎ #8008 (はれれば)

政府広報 はれれば

検索

1. 匿名相談OK
2. 情報厳守
3. 親身に対応



DV相談プラス DV相談+人

☎0120-279-889 (24時間対応)

ホームページ <https://soudanplus.jp/>

電話・メール24時間受付

チャット相談12:00-22:00受付



メール相談

外国語対応(10ヶ国語)
携帯からはQRコードより直接相談可能です



チャット相談

上記の短縮ダイヤルは発信場所から最寄りの窓口に自動転送(一部の携帯・IP電話不可)

男女共同参画課 (女性の総合相談窓口)

☎077-565-1550

DV相談は草津市役所でも受け付けています

「みんなで一歩」のバックナンバーは、HPをご覧ください

草津市 みんなで一歩 検索